

## し尿くみ取り手数料の改定について(令和8年4月から)

- 定額制を廃止し、従量制によるものとし、1回のくみ取り量36リットルにつき400円と改正する。

し尿くみ取りの手数料の額

【白杵地域】料金及び区分

料金	令和8年 3月31日まで	令和8年 4月1日から	変更
定額制(人頭割)	320円	廃止	有
定額制(回数割) ・無臭式便槽1回につき	550円	廃止	有
定額制(回数割) ・普通便槽1月1回を超える場合1回につき	330円	廃止	有
従量制(18リットルにつき)	160円	—	有
従量制(36リットルにつき)	—	400円	有
ホース延長割 (61メートル以上101メートル未満)	110円	110円	無
ホース延長割 (101メートル以上)	275円	275円	無

参考【野津地域】料金及び区分

※豊後大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例にて、令和8年4月からの下記料金は決定しています。

料金	令和8年 3月31日まで	令和8年 4月1日から
従量制(36リットルにつき)	320円	400円
ホース延長割 (30メートルを超えるホース5mにつき加算)	100円	100円

手数料改定のスケジュール

時期	内容
令和7年9月	豊後大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正
令和7年10月	し尿くみ取り手数料改定に係るパブリックコメントの実施
令和7年12月	し尿くみ取り手数料改定に係る白杵市手数料条例改正を上程 (白杵市手数料条例・白杵市廃棄物の処理及び清掃に関する条例)
令和8年1月～3月	手数料改定について市民へ周知 (広報・ホームページ・SNS・チラシ等)
令和8年4月	白杵市手数料条例改定に係る条例施行 条例改定後の手数料で運用開始 (白杵市手数料条例・白杵市廃棄物の処理及び清掃に関する条例)